

第 1 4 回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 2 年 1 1 月 1 1 日 (水曜) 午前 9 時 3 0 分 開会			
	休憩 9:40-9:42, 9:58-9:59			
	午前 1 0 時 1 6 分 閉会			
	休憩時間： 0 時間 0 3 分		会議時間： 0 時間 4 3 分	
会議場所	役場 3 階 第 1 委員会室			
出席委員 氏 名	委員長 立川 美穂	委員 梶澤 幸治		
	副委員長 渡辺洋一郎	委員 寺町 平一		
	委員 中田智恵子	委員 広瀬 重雄		
	委員 橋本 和仁	委員 常通 直人	議長 早苗 豊	
説明員	保健福祉課長	大野 邦彦	公立芽室病院事務長	西科 純
	保健福祉課長補佐	塚田 直子	公立芽室病院事務長補佐	江崎 健一
	社会福祉係長	久保 禎巳		
	社会福祉係主査	角 諭志		
参考人				
欠席委員 氏 名				
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	主査 上田 瑞紀		
『会議に付した事件と会議結果など』				
<p>1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。</p> <p>2 議 件 (1) 調査事項 ア 芽室町保健福祉センターで行う業務の変更等について (令和 3 年 1 月以降) 委員長：担当課から説明願う。 保健福祉課長：新庁舎完成後の令和 3 年 1 月に、現在保健福祉センターで業務をしている保健福祉課と子育て支援課が移転する。センターでの業務に一部変更が生じるため 12 月定例会議で条例改正を提案する予定。説明は社会福祉係長から行う。 社会福祉係長：2 課の新庁舎移転後、現在ふれあい交流館で業務を行っている芽室町社会福祉協議会がセンターに移転する。芽室町保健福祉センター設置及び管理条例第 3 条で施設が行う業務を定めており、見直し予定の 3 点について説明する。 1 点目、介護保険法に規定されている地域包括支援センターは保健福祉課内に設置しており、移転に合わせ条例から除く。 2 点目、介護保険法に規定されている訪問看護ステーションは、平成 30 年 3 月に</p>				

社団法人の訪問看護ステーションがセンターから撤退したが、その後同じ業種の使用の見通しが立たなかったことから併せて整理する。

3点目、芽室社協のセンター移転に伴い、施設業務に新たに社協の業務を追加する。

委員長：質疑を行う。

常通委員：第3条には(1)から(8)までであるが、削除等による番号の入れ替えはあるのか。

保健福祉課長：資料は委員会用であるため(9)まで記載している。削除と追加により項の入れ替えが生じる。

常通委員：社協の移転にかかる文言は、どのように規定されるのか。

保健福祉課長：社協が行う事業については、現在ふれあい交流館の設置管理条例に位置付けしているが、今後はセンター条例に追加することになる。

渡辺委員：運営規則もあるが、条例と併せて変更するのか。

保健福祉課長：その予定である。

常通委員：地域包括支援センター事業の削除は、移転によるものか、今後の大きな動きによるものなのか。

保健福祉課長：今回の改正は、地域包括センターは町直営であるため、単純に移転に伴うもの。今後の包括の扱いについては検討段階に入っているため、明らかになった段階で所用の手続きを取っていく。

委員長：以上で調査事項「ア 芽室町保健福祉センターで行う業務の変更等について(令和3年1月以降)」を終了する。

イ 公立芽室病院の経営状況(令和2年度第二四半期)

委員長：担当課から説明願う。

病院事務長：事務長補佐から説明する。

病院事務長補佐：総収益。入院・外来収益はコロナにより落ち込んでいる。その他医業収益の健診業務は徐々に回復している。医業外収益の増は早めに繰入金をいただいたことによるもの。当初予算比ではそれほど変わっていない。

総費用。職員給与費の増は、療養病棟の開設による人員確保と、臨時事務職員から会計年度任用職員への任用替えによりボーナス支給等があったもの。材料費の減は、入院・外来に比例している。

診療科別の前年対比。コロナの影響を受けている。大きく減少しているのは小児科で、休校や手洗いうがいの徹底によるものとみている。他部門では、慢性疾患の電話受診など直接的な受診が控えられていることによる。

月別入院状況。年度当初はコロナの影響が大きかったが7月から少しずつ回復してきた。しかし10月はかなり悪い状況にある。

月別外来状況。外来は220人前後で推移しており、現在の落ち着いた人数とみる。昨年度と比較すると45.8人程度の減となるが、電話受診等によるもの。

橋本委員：十勝にコロナ患者が増えている。受入病院であるが、現在コロナ患者は入院しているのか。

委員長：経営状況にからめて質問を。

橋本委員：コロナの影響により患者数が減っているとのことだが、コロナ患者の受け入れはどうなっているのか。議会として把握しておく必要がある。

委員長：コロナの影響で収益や患者数が減少しているという説明があったが、これに絡んで現在の受入態勢はどうなっているか。

病院事務長：外来等の減少についてはコロナの影響があるのは間違いない。現在、院内の注意喚起を高めるとともに、トリアージのチェック体制を厳しく行っているところ。十勝の状況からみて、今後帯広保健所から患者引受の要請があるだろう。その場合は院内の新型コロナ対策委員会に逐一かけて決定していくことになる。行政の公表はあるかと思うが病院からの公表はしない。ただし、院内クラスターや病院スタッフに感染者が出た場合はこの限りでない。

中田委員：医業外収益が大きく増えた理由は。

病院事務長補佐：繰入金、今年は5億9,800万円、昨年当初は6億1,900万円である。繰入金をいただいた時期によるもの。この時期では1億円ほど多いのが主な要因である。

中田委員：訪問診療はどのくらいの割合で増えてきているのか。

病院事務長：25人以内となっている。

渡辺委員：8/1付けでコロナ受入協力医療機関の指定を受けたことによる、国からの補助金の額がわかれば。

事務長補佐：9月議会で9,300万円ほどの補正をし、11/5に1,900万円入ってきた。時期をみて申請するよう道から指定があるため、最終的な総額は現在未定である。

委員長：以上で調査事項「イ 公立芽室病院の経営状況（令和2年度第二四半期）」を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について
正副一任とする。

(2) その他

委員長：11/14に手話言語条例制定に向けた意見交換会を予定している。代表の方とは、予定どおり意見交換会を進めるが、今後の状況により中止等を含めた対応を双方で行うということで協議を終えている。今後の調査研究において重要なタイミングの意見交換会と認識している。開催有無の判断は正副に一任していただきたい。

広瀬委員：先日の第一次参集者会議において、視察受け入れの際に、感染の不安・懸念がある議員は欠席やむなしということであったが、勉強会はどう考えるか。

委員長：勉強会は公務でないため、個人の判断に任せる。その後にある公務の意見交換会は、時間の短縮や双方の人員を減らすなど開催に向け努力していきたい。今後さらに状況が悪化する場合には、意見交換会を含め中止する可能性もある。

広瀬委員：その他の部分でまた意見として述べさせていただきたい。

委員長：14日の意見交換会については、開催の判断等も含め正副に一任していただい

てよろしいか。

(異議なし)

委員長：前回の委員会において担当課から、G I G Aスクール構想を進めていく上で、上美生中学校でモデル事業としてA I ドリルを取り入れた授業を行っているとの報告があった。常通委員からのその様子を現地調査することは可能かとの発言を受け、視察受け入れ可能との担当課からの回答であった。実施時期は未定であるが、双方の受け入れ態勢が整った際には実施する方向で調整を行っていくことでよいか。

(異議なし)

委員長：ほかに意見は。

広瀬委員：今後のコロナ対策について、今週開催の議運や全協の案件に入っていない。今後の対応をどうしていくのか。

梶澤委員：議会としての対応については議件には入っていないが、「その他」として議会の対応を議運で決定し、その後の全協で説明する。

広瀬委員：昨今の十勝管内の感染状況、議会としてどう動くべきか議員全員で考えていかなければならない。春の緊急事態宣言時以上の市中感染が広まっているという認識でいる。これからの会議の在り方、手法を議長見解として出されているが、改めて議運で協議してほしい。このような状況が続く中、14日の意見交換会も含め慎重に対応すべきと考える。議会基本条例に町民との意見交換会を行うと規定しているが、今年度においては柔軟な対応を議会も委員会もしてもいいのでは。そのような議論を求める。

梶澤委員：その考え方については、第一次参集者会議や議会災害対策会議で確認したところ。議会BCPの改定の中で、議会運営の在り方について感染症の項目を設けている。全協で提案するので、その際改めて意見をいただきたい。

委員長：振興局は、感染者は増えているが、十勝管内においては感染経路不明の市中感染はないとの見解。相手の意向も踏まえながら、今後の判断については引き続き、正副に一任ということで御了承いただきたい。

(異議なし)

早苗議長：議会としても緊張感を持ってこれから運営を進めていかなければならない。議会の運営に際して制約がある部分は、条例等の改正等の必要があるかと思うが、早急に考えながらBCPの考え方に則り、それぞれの委員会においても十分に状況把握し、さまざまな決定をしていただければと考えている。

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和2年11月11日

厚生文教常任委員会委員長 立川 美穂